

令和8年度実施 横浜市公立学校教員採用候補者 選考試験【春実施】受験案内

申込期間

令和8年2月24日(火)～
3月16日(月)午後5時まで

申込方法

インターネット
こちらからお申込みください→



第一次試験日
(適性検査(SPI3)受検期間)

4月1日(水)～15日(水) うち各受験者が選択する日
(過去1年以内の受検結果を送信可能)

第一次合格発表日

4月24日(金)

第二次試験日
(模擬授業、個人面接)

5月9日(土)又は10日(日) うち教育委員会が指定する1日

最終合格発表日

6月中旬

昨年度の試験からの主な変更点

第二次試験の模擬授業のテーマ(課題)を事前提示方式に変更します。

→P3参照

1 実施目的

この選考試験は、令和9年度採用予定の横浜市立学校の教員採用候補者の一部を決定するために実施するものです。(神奈川県、川崎市及び相模原市の採用試験とは異なります。)

2 受験区分・募集人員等

【令和9年度採用予定】

受験区分	募集人員等
小学校	約80名

- (1) 日本国籍を有しない方は、任用の期限を附さない常勤講師としての採用となります。
- (2) 募集人員は現時点での人数です。最終合格者数とは異なります。
- (3) 最終合格者について、義務教育学校へ配属となる場合があります。また、配属先の学校において、個別支援学級担当又は通級指導教室担当となる場合もあります。
- (4) 将来、人事異動により、他校種へ異動する場合があります。

3 受験資格

次の(1)から(8)の全ての要件を満たす方が受験できます。

- (1) 昭和40年4月2日以降に生まれた方
- (2) 令和9年4月1日時点で有効な小学校教諭普通免許状を有する方又は令和9年3月31日までに小学校教諭普通免許状を取得見込みの方
※教員免許状の有効性については、教員免許状更新制の廃止により、パターンが複雑化しています。
詳細については、Q&A(P8)を参照してください。
- (3) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない方

地方公務員法第16条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法第9条

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- ①拘禁刑以上の刑に処せられた者
- ②教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- ③教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告（心神耗弱を原因とするもの以外）を受けていない方
- (5) こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）第2条第8項の特定性犯罪事実該当者でない方 ※詳細については、Q & A（P8）を参照してください。
- (6) こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）に基づき、最終合格後にこども家庭庁に戸籍情報等を提供することができる方
- (7) 横浜市公立学校の正規の教諭及び任用の期限を附さない常勤講師でない方
ただし、現在、養護教諭又は栄養教諭で、教諭となることを希望する方を除く（「教諭」には「任用の期限を附さない常勤講師」を含む）。
- (8) 令和7年度実施横浜市公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考⑧（大学3年生チャレンジ推薦特別選考）最終合格者でない方

4 選考方法・試験日

(1) 第一次試験

ア 試験内容

適性検査（SPI3）：テストセンター方式

- (ア) 性格検査（約30分）
- (イ) 基礎能力検査（約35分）

※基礎能力検査の結果により、第一次試験の合格者を決定します。

性格検査の結果は個人面接（第二次試験）の補助資料として使用します。（結果の点数化はされません。）

イ 試験日(受検期間)

令和8年4月1日（水）から15日（水）までのうち、各受験者が選択する日

※令和8年3月31日（火）に適性検査（SPI3）の受検依頼メールが届きます。メールの案内に従って手続きをしてください。

※テストセンターで、過去1年以内に1回以上、適性検査（SPI3）を受検していた場合は、前回受検した際の結果を送信することができます。ただし、その場合であっても受検期間中に送信を完了してください。

受検期間中に結果を送信しない場合、「辞退」とみなします。

ウ 試験会場

各受験者が選択する会場

- (ア) 性格検査：自宅等（WEB受検）
- (イ) 基礎能力検査：テストセンター（リアル会場又は自宅等のオンライン会場）

エ 持ち物等

令和8年3月31日（火）に送付する受検依頼メールにて案内します

適性検査（SPI3）の受検申込や予約日程変更などのお問合せ

提供元の株式会社リクルートマネジメントソリューションズのホームページ及びお問合せ先を御確認ください。

【ホームページ（よくある質問と回答）】
https://arorua.net/viva/docs/faq_tc.jsp



【テストセンターに関するお問合せ】
テストセンターヘルプデスク
電話：0570-081818
（受付時間 9:00～18:00 / 土日祝日含む毎日）
※検査内容に関する質問についてはお答えできません。

オ 提出書類

令和8年4月15日（水）までに次の書類を郵送にて提出してください

様式は、横浜市教育委員会のホームページからダウンロードしてください。

なお、正当な理由なく期日までに提出できない場合は失格となります。

- (ア) 本人確認カード（原本1部）
- (イ) 面接カード（原本1部、コピー2部）

カ 合格発表日

令和8年4月24日（金）13時以降 予定

「横浜市電子申請・届出システム」から第一次試験結果通知を交付するとともに、横浜市教育委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

※第一次試験に不合格の場合でも、横浜市公立学校教員採用候補者選考試験【夏実施】（以下「夏実施試験」という）に申込みが可能です（5月11日（月）午後5時まで）。

(2) 第二次試験

- ア 試験日 **令和8年5月9日(土)又は10日(日)のうち、第一次試験合格発表時に教育委員会が指定する1日**
- イ 試験会場 第一次試験合格発表時に横浜市教育委員会のホームページにてお知らせします。**(会場は全て横浜市内です。)**
- ウ 集合時刻・持ち物等 第一次試験合格発表時に横浜市教育委員会のホームページにてお知らせします。
- エ 試験内容 (ア) 模擬授業 約8分
 下表のとおり(昨年度の試験内容から変更がありますので、必ず確認してください。)
- (イ) 個人面接 約30分
 面接の中で模擬対応(場面指導)を2分程度実施します。
- オ 最終合格発表日 **令和8年6月中旬**
 ※詳細は第二次試験日に受験者へお知らせします。

【模擬授業】

受験区分	模擬授業の試験内容
小学校	<p>教科等の1単位時間の授業計画を立て、8分間の模擬授業を行ってください。(8分間には準備、片付けの時間は含みません。)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>模擬授業テーマ(課題)</p> <p>小学校における教科の授業(特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動は除く。)</p> </div> <p>【授業の設定】</p> <p>学年、教科等については、自由に設定してください。ただし、朝の会等の短い時間や、個別支援学級(特別支援学級)、通級指導教室の指定はできません。</p> <p>面接員を児童生徒に見立てて授業をしてください。ただし、机間指導は禁止します。また、号令・あいさつなどは不要です。授業そのものを行ってください。導入、展開、まとめのどの分節を取り出して行っても構いません。</p> <p>【実施の流れ】</p> <p>授業を始める際に、学年、教科等を発表してください。詳細は、当日の指示に従ってください。</p> <p>【留意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 試験教室 普通教室で行う授業を想定してください。 試験教室内のホワイトボード及びホワイトボードマーカー(黒・赤)は使用していただいて構いません。 物品及び持込資料等 <ol style="list-style-type: none"> 「模擬授業テーマ兼メモ用紙」(ホームページに様式掲載。A4用紙1枚まで。両面印刷可。貼付禁止。)は試験教室内に持込み可能です。なお、所定の様式を使用しない場合でも、A4用紙1枚まで(両面印刷可。貼付禁止。)を限度とします。その他の物品及び資料の持込みはできません。 持込資料は試験の開始前に監督員が確認させていただく場合があります。当日の指示に従ってください。 持込資料を見ながら授業を行っても構いません。面接員への提出は不要です。 その他 <ol style="list-style-type: none"> 面接員とは、授業の中での指示や発問等のやりとりをすることもできます。 試験教室内には机の置かれていない場所がありますが、その場所に面接員以外の児童生徒がいる想定で授業を行っても構いません。ただし、その場合は、面接員以外の児童生徒とのやりとりのみで終わりとせず、面接員とのやりとりも含めるようにしてください。

5 受験に際して必要な配慮

受験に際して配慮を希望する場合は、必ず申込みの際に配慮希望の欄にその旨を入力してください。状況に応じて、申込み後に個別に確認し、配慮の内容や方法を決定します。

6 選考試験の結果通知・開示

合格者の受験番号は、合格発表の日から1週間程度、横浜市教育委員会のホームページに掲載します。順位等の通知方法については、別途案内します。

なお、いかなる理由があっても、選考(適性検査(SPI3)の受検を含む)を欠席した場合や、受験資格を満たさない場合は、合否判定の対象とせず、試験結果は通知しません。

7 申込みから第一次試験までの流れ

① 受験申込み〔令和8年2月24日（火）から3月16日（月）午後5時まで〕

横浜市電子申請・届出システムからお申込みください。
※詳細は、「13 申込方法」(P6)を確認してください。

② 適性検査（SPI3）受検依頼メールの確認〔令和8年3月31日（火）〕

申込時に入力されたメールアドレス宛に、受検依頼メールを【noreply_tc@arorua.net】から送信します。
事前にメールを受信できるように設定しておいてください。
※受検依頼メールに記載されている「企業別受検 ID（数字8桁）」は、本試験の「受験番号」となります。

▼こちらに控えておいてください。

企業別受検 ID（受験番号）	
----------------	--

③ 基礎能力検査（テストセンター）の予約〔令和8年4月1日（水）から15日（水）まで〕

受検依頼メールに従って、基礎能力検査を受検する日時・場所（リアル会場又は自宅等のオンライン会場での受検）を予約してください。
※当日に受検を予約する場合は、性格検査の受検（または前回結果送信予約）後に、予約ができます。
※過去1年以内にテストセンター（オンライン会場含む）で受検したことがある場合は、受検の予約画面に前回結果送信の案内が表示されます。（前回結果を送信する場合であっても、受検期間中に送信を完了してください。）
※締切直前は、予約が混みあうことが予想されますので、余裕をもって予約してください。

④ 性格検査の受検

〔③ 基礎能力検査（テストセンター）の予約〕で予約の操作を行った日の27時（翌日午前3時）まで

自宅等のパソコン、又はスマートフォンから、性格検査を受検してください。
※〔③ 基礎能力検査（テストセンター）の予約〕で予約の操作を行った日の27時（翌日午前3時）までに、性格検査を受検してください。この期限内に性格検査が完了しない場合、予約はキャンセルされます。
性格検査の受検を完了させるとテストセンターの予約が確定します。

⑤ 基礎能力検査の受検〔令和8年4月1日（水）から15日（水）までのうち、各受験者が選択する1日〕

〔③ 基礎能力検査（テストセンター）の予約〕で予約したテストセンター（リアル会場又は自宅等のオンライン会場）で、基礎能力検査を受検してください。

⑥ 本人確認カード・面接カードの提出〔令和8年4月1日（水）から15日（水）まで〕

第二次試験で使用する本人確認カード及び面接カードを提出してください。
※「14 第一次試験受験時提出書類の郵送」(P7)を確認してください。

8 採用

(1) 横浜市公立学校教員採用候補者名簿への登載

最終合格者は、「令和9年度横浜市公立学校教員採用候補者名簿」（以下「候補者名簿」という。）に登載し、原則として令和9年4月1日に採用します。

(2) 候補者名簿への登載の取消し

次のいずれかに該当する場合には、候補者名簿の登載を取り消します。

ア 令和9年3月31日までに受験資格に該当する教員普通免許状を取得できない場合

イ こども家庭庁に戸籍情報等を提供しない場合

ウ 上記ア・イの他、受験資格を欠いていることが明らかとなった場合

エ 受験の申込み又は試験において、虚偽又は不正の行為をしたことが明らかとなった場合

オ 採用するにふさわしくない非違行為等があった場合、又は採用に関する照会に回答しないなど採用される意思がないと認められる場合

9 健康確認

健康な状態で勤務していただくため、採用にあたり健康診断を受診し、所定の診断票を提出していただきます。

10 大学院進学又は大学院修学継続による採用延期

候補者名簿登載者が、教員としての能力及び資質の向上を目的とした大学院への進学又は大学院修学を継続するために、大学院課程修了後の採用を希望する場合は、採用を延期することができます。

採用延期にあたっては、横浜市教育委員会に本人がその旨の申出を行い、承認される必要があります。

なお、延期できる期間の上限は、大学院課程の修了日以後における最初の3月31日までです。原則として、休学や留年等の本人都合の理由による修学期間の延長は認めません。

採用延期の要件

次の全ての要件を満たす方を対象とします。

- (1) 原則として、令和8年12月14日(月)までに、進学又は修学継続の証明書を提出できる方
※大学院進学希望者で期日までに証明書を提出できない方は、事前に連絡してください。
なお、証明書の提出日によっては、採用延期ができない場合があります。
- (2) 受験資格に該当する教員免許状を令和9年3月31日までに取得している方
- (3) 採用の延期期間中に、大学院課程を修了し、小学校教諭専修免許状を取得できる方

11 留意事項

- (1) 受験申込時や面接カード等の記載事項が事実と異なることが明らかになった場合は、失格とする又は採用を取り消すことがあります。
- (2) 複数回にわたって申込みを行った場合、全ての申込みが無効となる場合があります。
- (3) この試験において、提出された書類は一切返却しません。
- (4) 受験に際して収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。ただし、横浜市公立学校における講師登録(臨時的任用職員・非常勤講師)を依頼するために、受験申込時に記載した個人情報を利用することについて同意された方は、教育委員会事務局教職員人事課及び各学校教育事務所で講師登録を依頼するにあたって必要な範囲で、個人情報を共有するとともに、講師登録を依頼する際に、御本人宛に電話連絡する場合があります。また、最終合格後に収集する個人情報は、採用に関する事務の目的にのみ使用します。
- (5) 第一次試験(適性検査(SPI3))の受験に際して必要な場合を除き、試験時間中は、スマートフォン、携帯電話及びICレコーダー等、通信・通話・録音・録画のできる電子機器の使用を禁止します。必ず、電子機器の電源を切り、かばんの中に入れてください。また、試験会場内での録画、録音等の行為についても禁止します。
- (6) 試験会場内では、全て監督員の指示に従ってください。従わない場合又は不正とみなす行為をした場合は、失格とし、退出していただくことがあります。(SPI3を提供する株式会社リクルートマネジメントソリューションズが定める禁止行為を含む。)

12 給与及び勤務時間、休暇等

※下記はいずれも、令和8年1月現在の条例等によります。条例改正等が行われた場合は、その定めによります。

＼ ホームページ /



(1) 給与

ア 給与モデル(小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の場合)

	基準学歴・前歴等	給与月額	年収
新卒	大学卒	約 327,000 円	約 5,103,000 円
既卒	大卒後に民間企業で正規職員として10年間の経験を経て採用された場合	約 381,000 円	約 5,943,000 円

※給与月額は、給料、教職調整額、義務教育等教員特別手当、地域手当の合計です。小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の場合、学級担任への加算があります。また、年収は期末・勤勉手当を含みますが、初年度6月期は、在職期間を2か月で算出しています。前歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。既卒の場合の給与モデルは、大学新卒で浪人や留年、無職期間等、空白期間がない場合で算出しています。このほか、通勤状況、住まいの状況などに応じて、通勤手当、住居手当などが支給されます。

イ 昇給モデル(年収)

現在の給与制度をもとに、大卒・前歴なし、教諭の場合で標準的な昇給をした場合

採用1年目	10年後	20年後
約 5,103,000 円	約 7,058,000 円	約 8,176,000 円

(2) 勤務時間等

原則として、勤務は月曜日から金曜日まで、1日7時間45分の勤務時間です。勤務開始時間は午前8時00分から30分までの範囲内で、学校により異なり、休憩時間は勤務時間の途中に45分を設定します。

なお、学校行事等(運動会・修学旅行等)による勤務の特性に応じ、時間外勤務となる場合があります。

また、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)は休日です。

(3) 休暇等

年次有給休暇（年間 20 日間）のほか、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、出産休暇、子の看護等休暇、介護休暇などの休暇制度があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、自己啓発等休業制度、配偶者同行休業制度などもあります。

なお、教職員が休暇を取りやすいよう学校閉庁期間（6月2日（横浜開港記念日）/8月3日から16日まで/12月27日、28日、1月4日、5日）を定めており、この期間は各学校において学校閉庁日を設定しています。

13 申込方法

申込方法は、インターネットによる申込みとします。（「横浜市電子申請・届出システム」を利用します。利用者登録が必要です。）

(1) 申込期間 **令和8年2月24日（火）から3月16日（月）午後5時まで**

※申込締切り直前は回線が大変混雑します。また、システム管理等のため一時的に利用できない場合がありますので、余裕をもって申込みをしてください。

※使用されるパソコンや通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

(2) 申込手順

ア 利用環境の確認

必ず動作環境を確認してから申込みをしてください。

この申込みを行うにあたっては、アプリケーションのインストールは不要です（電子署名を求めることはありません）。

適切な動作環境でない場合、不具合が生じる場合があります。

動作環境
チェック



イ 利用者登録

横浜市電子申請・届出システムのトップ画面で、画面右上の「新規登録」ボタン⇒

「個人として登録する」ボタンをクリックし、指示に従って利用者登録をしてください。

※既に登録されている方は、この手順を省略してください。

※登録時に取得した ID とパスワードは必ず控えておいてください。

申込時と第一次試験結果通知発行時に必要となります。

※ID を取得しても、受験申込みは完了していませんので、注意してください。

▼こちらに利用者 ID とパスワードを控えておいてください。

利用者 ID（メールアドレス）	
パスワード	

ログイン



ウ 申込み

手続き名称：「**令和8年度実施 横浜市教員採用試験【春実施】**」

利用者登録後に申込みをしてください。

申込み完了後にメールが届きますので、そちらも必ず確認してください。

※申込番号はお問合せの際に必要になりますので、メールは削除しないでください。

お申込み



申込みを取り下げたい場合・申込内容を修正したい場合

(1) 申込みを取り下げたい場合

一度行った申込みを取り下げたい場合は、横浜市電子申請・届出システムにて以下の手続きを行ってください。

- ①電子申請・届出システムにログインする
- ②ログイン画面のアカウント名をクリックし、マイページ画面へ
- ③マイページ画面の「申請履歴一覧・検索」から取り下げたい申請を選択
- ④ページ最下部の「この申請を取り下げる」を選択

(2) 申込内容を修正したい場合

申込内容を修正したい場合は、次の内容を教職員人事課任用係までメールで連絡してください。

【連絡事項】 ①氏名、電話番号、②電子申請・届出システムの申込番号、③修正内容（正誤が分かるように記載してください）

【連絡先】 横浜市教育委員会事務局教職員人事課 任用係

mail : ky-kyosyokujinji@city.yokohama.lg.jp

【期限】 **令和8年3月16日（月）午後5時まで**

※申込期間終了後から受検依頼メール送信（3月31日）までの間に申込みを取り下げた場合、「辞退」とみなし、いかなる理由においても受験する一切の権利を失います。

また、申込期間終了後に申込内容の修正はできませんので、必ず申込期間中に、申込内容に誤りがないか確認してください。

14 第一次試験受験時提出書類の郵送

受験者の方は、第一次試験を受験したうえで、次の書類を郵送してください。

(1) 提出書類

No.	提出物の種類	提出方法
1	本人確認カード（原本1部）	下記提出先まで郵送にて提出
2	面接カード（原本1部、コピー2部）	

(2) 留意事項

- ・各提出物の作成の際は、記入要領又は注意事項をよく確認してください。
- ・第二次試験で使用しますので、必ず期限内に提出してください。また、第二次試験で持参する持ち物については、ホームページに掲載する第二次試験の受験案内を必ず確認してください。
- ・正当な理由なく期日までに提出できない場合は失格となります。

(3) 提出期限・提出方法

提出期限	令和8年4月15日（水）必着 ※締切厳守、 持込不可
郵送先	〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町6-50-10 横浜市教育委員会事務局 教職員人事課任用係（採用担当）
備考	・簡易書留にて郵送してください。 ・封筒裏面に氏名、住所、受験番号を明記するとともに、「春実施試験提出書類在中」と朱書きしてください。

15 第一次試験結果通知の交付（横浜市電子申請・届出システムからダウンロード）

(1) 通知の交付日（第一次試験合格発表日） **令和8年4月24日（金）13時以降 予定**

(2) 通知の受け取り

利用者IDとして登録されたメールアドレス宛に、第一次試験結果通知の発行が可能な旨のメールをお送りします。

メール受信後、横浜市電子申請・届出システムにて交付を受けてください。

※第一次試験結果通知が発行できることを4月26日（日）までに確認できない場合は、4月27日（月）に教職員人事課任用係へ連絡してください。

※メールが届かない場合、受信フォルダではなく迷惑メールフォルダに格納されている可能性があります。

迷惑メールフォルダに通知メールが格納されていないか確認してください。

横浜の求める教師像

教育への使命感や情熱をもち、学び続ける教師

「チーム学校」の一員として、ともに教育を創造する教師

子どもによりそい、豊かな成長を支える教師

横浜の先生たちの魅力を発信中！

横浜ならではの教育の取組や魅力を発信しています。ぜひご覧ください。

教えるなら横浜

教員の”いま”を伝えるドキュメンタリームービー



横浜市教育委員会公式 note ヨコエデュ！



Q&A よくあるお問合せ

Q1 この春実施試験の特徴は何ですか？

A. 民間企業をはじめ、公務員試験でも幅広く導入されている適性検査「SPI3」を第一次試験として使用します。また、他の教員採用試験より比較的早い時期に選考を行い、最終合否を発表します。多様な選考方法により採用の間口をさらに広げ、受験機会を増やしています。
令和7年度から実施しています（旧名称：春チャレンジ選考試験）。

Q2 適性検査「SPI3」について教えてください。

A. 性格特性や基礎的な知的能力といった、職務・職場行動の基礎となる個人の資質を測定する適性検査です。検査には「性格検査」と「基礎能力検査」があります。（(株)リクルートマネジメントソリューションズ提供）

Q3 適性検査「SPI3」は受験期間中に必ず受け直さなければいけないですか？

A. テストセンターで、過去1年以内に1回以上、適性検査「SPI3」を受検していた場合は、前回受検した際の結果を送信することができます。ただし、その場合であっても受験期間中に送信を完了してください。受験期間中に結果を送信しない場合、「辞退」とみなします。

Q4 春実施試験を受験する場合、夏実施試験に申込みはできますか？

A. 春実施試験の「第一次試験に不合格」の場合は、夏実施試験にお申込みいただけます。
春実施の第一次試験合格発表日より前にお申込みいただくことは可能ですが、春実施の第一次試験に合格された場合は、夏実施試験のお申込みを無効とさせていただきます。

Q5 こども性暴力防止法に定める「特定性犯罪」とは何ですか？

A. 令和6年6月19日に成立、同月26日に公布され、令和8年12月25日に施行を予定されているこども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）に定められた「特定性犯罪」とは、不同意わいせつ・不同意性交等・児童買春・児童ポルノ所持・痴漢・盗撮・未成年淫行などです。
詳しくは、こども家庭庁の「[こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）](#)」のページで確認してください。

こども家庭庁
ホームページ



Q6 教員免許状の有効性について、確認する方法を教えてください。

A. 授与年月日が令和4年7月1日以降の教員免許状は、有効期間の定めがありません（生涯有効です）。また、有効期間の満了の日又は修了確認期限が令和4年7月1日以降の教員免許状も、有効期間の定めがありません（生涯有効です）。
詳しくは、文部科学省の「[令和4年7月1日以降の教員免許状の扱いについて](#)」のページで確認してください。

文部科学省
ホームページ



● 悪天候等による交通機関の遅延や災害時等、試験に関する緊急連絡は、横浜市教育委員会の[ホームページ](#)に掲載予定です。

横浜市教員採用試験
ホームページ



● 受験に際して配慮が必要な場合は御相談ください。
申込み後に個別に確認し、配慮の内容や、方法を決定します。

ホームページにもQ&Aを
掲載しています！



お問合せ

横浜市教育委員会事務局教職員人事課 任用係

先生開化
YOKOHAMA

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地10
Tel:045-671-3246 FAX:045-681-1413
mail:ky-kyosyokujinji@city.yokohama.lg.jp